

松之山自治振興会 地域自治推進計画

1. 計画期間 令和3年度 ～ 令和5年度 (3か年)

2. 松之山地域の現状

松之山地域は、市の南西部に位置し、標高200m～600mの丘陵地に集落や農地が点在する典型的な中山間地農山村で、稲作を主体とした農業を基幹産業としており、800年の歴史を有し日本三大薬湯の一つとして全国的に知られる松之山温泉や見渡す限りの棚田、四季折々の姿を魅せるブナ林など、「日本の里100選」に選ばれるほど美しい自然を活用した「癒しとくつろぎの空間」としての役割を担っている。

地域の人口は昭和30年の11,493人をピークに減少し続け、平成30年初頭には2,000人を割り込み少子高齢化が急激に進んでいる。独居老人や高齢者のみ世帯という高齢人口の増加は福祉的な課題のみならず、農業の後継者不足や耕作放棄地の増加、空き家の増加、災害時の対応を始め、集落機能の維持困難や伝統文化の消滅など、様々な分野で課題が生じている。

一方松之山地域には美人林や大巖寺高原に代表する四季の移り変わりを体感できる自然資源が豊富であり、それを体験交流や教育、レジャーに活かす当地域ならではの多くの取り組みにチャレンジしている。中でも平成30年度に開校したまつのやま学園は、地域の環境を全面的に取り入れた学区を持たない特色ある学校として注目されている。

また、松之山温泉の源泉をバイナリー発電や消雪パイプに活用するなど、自然エネルギーの創出に取り組む温泉地として新たな発信を行っている。

直面する多くの課題解決に力を注ぐとともに、松之山地域が培ってきた伝統を継承しつつ、新たに芽生えた取り組みを大きく育て、活力ある地域を目指していく。

3. 松之山地域の課題

平成30年度に実施した全住民対象アンケートでは、人口減少と少子高齢化の中で生じる様々な課題を認識しながらも、この地を愛し家族と地域を守っていこうという前向きな姿勢を見ることができた。多くの住民が指摘した暮らしの中での困りごとと、今後の取り組みを期待する上位9項目を地域の課題とする。

- (1) 生活の中で車は欠かせないものとなっているが、将来的には利用できない人の急増が想定されることから、買い物や通院などの移動手段の制度を整えていく必要がある
- (2) 現存する物件と今後発生する多くの空き家に対し、新たな利活用や適正管理が進むよう、調査を含め所有者との調整まで行う対策整備が必要である。
- (3) 個々の努力では農地や林地の維持管理が限界となっていることから、新規就農者を呼び込むなど積極的な後継者育成・支援策を行う必要がある。
- (4) 家にこもりがちになる高齢者などの生活弱者が、安心していきいきと過ごすことができるよう、日々の見守りや配食サービス等の充実を図っていく必要がある。
- (5) 結婚に対する多様な価値観がある中、対象者の年代や要望などに応じた柔軟な

結婚支援対策が必要である。

- (6) 屋根雪や自宅周辺の雪処理など個々の対応が困難になる家が増加していくため、冬期間の生活を維持する地域内の共助活動を支援しつつ、広域的な支援体制を図っていく必要がある。
- (7) 大自然の中で子供たちがいきいきと成長するために取り組んでいる松之山の教育環境を前進させるとともに、子育て世代が安心して生活できるよう支援策を充実していく必要がある。
- (8) 新規就農や新たな産業創出に取り組む人材を増やすため、地域の情報発信を充実させ定住者の受け入れ活動を推進する必要がある。
- (9) 若い世代が地域活動の主体となって活動するための体制づくりが求められている。時代に即した IT（情報技術）化の推進が求められている。

4. 松之山地域の将来像、目標

- (1) 美しい自然の中で育む創造性豊かな人づくり（人・地域）
- (2) 働く喜びを体感できる活力ある産業づくり（産業）
- (3) 風土と調和した魅力ある教育環境づくり（子育て・教育）
- (4) いつまでも明るく元気に暮らせる安全・安心づくり（福祉・防災）
- (5) 地域の活力を支える魅力的なふれあいづくり（交流・観光）

5. 松之山地域の3年間のキャッチフレーズ

『美しい自然に包まれた創造とやすらぎの里 松之山』

（第2次十日町市総合計画より）

6. 松之山地域の基本方針

- (1) 住民が自ら考え行動する活動を支援し、活力ある地域を目指す。※総務・産業部会
- (2) 災害発生時の避難や救助などの共助活動が円滑に行えるよう、自主防災組織の支援と活動の充実を図る。※総務部会
- (3) 高齢者が生き生きと健康的に安心して暮らし続けられる地域を目指す。※福祉部会
- (4) 農産業を振興し地域の活性化を図る。※産業部会
- (5) 子供たちがのびのびと成長するための教育環境の充実を図る。※福祉部会
- (6) 地域の魅力を活かした体験交流や教育交流などを推進する。※産業部会
- (7) 地域資源を活かした魅力ある観光施策を推進する。※産業部会
- (8) 失いつつある郷土文化の伝承と保存活動を推進する。※福祉部会

7. 事業の実施計画

別紙 松之山自治振興会 地域自治推進計画体系表

（令和3年度～令和5年度）